

マージン率等に係る情報提供について

株式会社 プロッシュ

労働者派遣法第23条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

対象期間：令和3年8月～令和4年7月

記

- 1.令和5年6月1日付 派遣労働者数83 名
- 2.令和4年度 派遣先事業所数6 件
- 3.令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額17,294 円
- 4.令和4年度 派遣労働者の賃金の平均額12,640 円
- 5.労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を
控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合26.9 %

6.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務係 Tel: 046-286-5500

訓練の 内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの 平均実施時間
入社時訓練	新規採用者	OJT	事業主	無償	有給	2時間
有機溶剤調合訓練	1 年以上雇用見込み者	OJT	派遣先	無償	有給	10時間
半田付作業教育	2年以上雇用見込み者	OJT	派遣先	無償	有給	36時間
フォークリフト運転 技 能講習	2年以上雇用見込み者	OFF-JT	訓練期間	無償	有給	320時間
玉掛 技能講習	3年以上雇用見込み者	OFF-JT	訓練期間	無償	有給	30時間
床上クレーン 技能講習	3年以上雇用見込み者	OFF-JT	訓練期間	無償	有給	40時間

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定している（協定書の有効期限終期 令和7年3月31日）
協定労働者の範囲（製造業務に従事する従業員）